

検査の種類と陽性となった場合の対応

2022.08.26 感染症対策室

	目的	検査を受ける人	検体採取	検査機関等	検査方法	自己負担	陽性の場合
行政検査 (保健所からの行政検査依頼を受けて行う検査)	感染源の特定や感染の広がりを確認し、感染拡大防止のために実施する積極的疫学調査の一環。	患者との接触者など、保健所が必要と認めた検査。症状の有無は問わない。	保健所や保健所が指定した場所。	県や委託事業者（医療機関。衛生検査所の検査施設	PCR、抗原定量	なし	保健所長が届出
医療機関を受診したときの検査	医師が感染を疑う場合に診断するための検査	医師が診療のために必要と判断した人	感染対策を講じた診療・検査医療機関やその他の病院や診療所で実施	当該医療機関で実施する場合や衛生検査所に依頼して実施	PCR、抗原定量法、抗原定性キット等	なし（県と当該医療機関との契約がある場合、保険適用に伴う行政検査として取り扱う）	患者を診断した医師が保健所に届出
無料検査 (島根県新型コロナウイルス感染症PCR等無料化事業)	陰性確認が必要な方及び不安を感じる方向けの検査	無症状者のみ。 濃厚接触者の健康観察期間中は利用できない。	無料検査所	無料検査所・別の場所の衛生検査所	PCR、抗原定性キット	なし	本人が健康相談コールセンターに連絡。 <u>原則、行政検査で確認を行う。</u>
自費検査 (事業所等と検査機関との個別契約を除く)	個人や事業者等の判断（濃厚接触者の待機期間短縮、事業者の感染防止対策等）	希望する個人や事業者等（限定していない。）	自費検査を提供する検査機関（医療機関・衛生検査所）	自費検査を提供する検査機関（医療機関・衛生検査所）	PCR、抗原定量	11,000円～ 22,000円/回	検査機関等の医師が患者として保健所に届出
市販の検査キットを購入して検査	個人や事業者等の判断	希望する個人や事業者等	個人や事業者等が自ら検査	個人や事業者等が自ら検査	抗原定性キット	数千円/回	本人が健康相談コールセンターに連絡。 <u>症状がある場合は、医療機関に電話で相談して、受診。無症状の場合は、行政検査で確認を行う。</u>